



厚生労働省発食安0120第8号
平成23年1月20日

食品安全委員会

委員長 小泉直子 殿

厚生労働大臣 細川律夫



食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求める件

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求める件

記

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び同条第2項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求める件

ホサロン

